

令和2年度大津市大量調理施設一斉監視実施結果

市内の給食施設、弁当調製施設等 11施設に年2回立入検査を実施しました。
下記の不適事項について、監視施設に対して改善を図るよう指導票などによる行政指導を行いました。

	監視指導施設数	不適施設数								
		手洗い設備	原材料の取扱い	下処理・調理食品の取扱い (温度・時間等)	設備・器具の衛生管理	使用水の衛生管理	調理従事者の衛生管理	便所の衛生管理	危機管理体制の整備	5S活動 (整理・整頓・清掃・ 清潔・躰)
第1回	11	0	5	3	6	1	1	0	2	0
第2回	11	0	5	3	9	1	1	0	0	4